

利根町教育委員会定例会会議録

令和5年4月27日 午後3時00分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	卷 島 久 君
委 員	川 上 有 香 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	中 村 寛 之 君
指 導 課 長	丹 晴 幸 君
生涯学習課長	弓 削 紀 之 君
学校教育課係長	吉 田 慎 太 郎 君
学校教育課主事	本 谷 梨 香 君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和5年4月27日（木曜日）

午後3時00分開会

- 日程第1 報告第6号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について
報告第7号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について
報告第8号 利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分について
報告第9号 利根町運動部活動地域移行検討委員会委員の委嘱の専決処分について
報告第10号 利根町自然副読本編集委員会委員の委嘱の専決処分について
報告第11号 令和5年度利根町学校教育指導方針の専決処分について

- 報告第 12 号 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱の専決処分について
- 報告第 13 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分について
- 報告第 14 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 5 年 3 月分）
- 日程第 2 議案第 30 号 利根町運動部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正について
- 議案第 31 号 令和 5 年度教育委員会所管の工事計画について
- 日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 6 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について
- 報告第 7 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について
- 報告第 8 号 利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分について
- 報告第 9 号 利根町運動部活動地域移行検討委員会委員の委嘱の専決処分について
- 報告第 10 号 利根町自然副読本編集委員会委員の委嘱の専決処分について
- 報告第 11 号 令和 5 年度利根町学校教育指導方針の専決処分について
- 報告第 12 号 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱の専決処分について
- 報告第 13 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分について
- 報告第 14 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 5 年 3 月分）
- 日程第 2 議案第 30 号 利根町運動部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正について
- 議案第 31 号 令和 5 年度教育委員会所管の工事計画について
- 日程第 3 その他

午後 3 時 00 分開会

○教育長（海老澤 勤君） それでは令和 5 年 4 月の教育委員会定例会を開催いたします。今日ご審議いただく議案は、報告 9 件、議案 2 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 6 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について、から、報告第 10 号 利根町自然副読本編集委員会委員の委嘱の専決処分について及び

報告第 12 号 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱の専決処分についてにつきましては、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき、非公開にしたいと思いたしますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**教育長（海老澤 勤君）** ただいまご承認いただきましたので、報告第 6 号から第 10 号及び第 12 号を非公開といたします。

○**教育長（海老澤 勤君）** では日程第 1，報告第 6 号利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○**教育長（海老澤 勤君）** 報告第 6 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

○**教育長（海老澤 勤君）** 続きまして報告第 7 号 利根町立学校評議委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○**教育長（海老澤 勤君）** それでは報告第 7 号 利根町立学校評議委員の委嘱の専決処分についてにつきましては原案の通り承認いたします。

○**教育長（海老澤 勤君）** 続きまして報告第 8 号 利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○**教育長（海老澤 勤君）** 報告第 8 号 利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の

専決処分についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして報告第 9 号 利根町運動部活動地域移行検討委員会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） 報告第 9 号 利根町運動部活動地域移行検討委員会委員の委嘱の専決処分についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして報告第 10 号 利根町自然副読本編集委員会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） 報告第 10 号 利根町市税副読本編集委員会委員の委嘱の専決処分についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして報告第 11 号 令和 5 年度利根町学校教育指導方針の専決処分についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

○指導課長（丹 晴幸君） それでは報告第 11 号 令和 5 年度利根町学校教育指導方針の専決処分について、こちらも利根町教育委員会事務専決規程第 2 条第 1 項の規定により、別紙の通り専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により報告をし、承認を求めますのでございます。

それでは 2 枚めくっていただいて学校教育指導方針の表紙があると思いますが、さらに表紙をおめくりください。主な変更点のみご説明をして参ります。

まず 1 ページ目はじめにご覧ください。このページが利根町学校教育指導方針の柱となっております。

今年度は利根小学校が開校し、利根町の新たな学校教育がスタートする年に当たりますが、こうした年であることから、学校運営の安定化を最優先とし、大きな変更は加えませんでした。

これまで通り基本テーマである、一人一人が輝く利根町の教育を目指そう、学校、家庭、地域が協力して子供たちを育てよう。や、表中の最上段にある、どの子も生かし、どの子も

伸ばすの基本理念は、国や県が目指す学校教育の指導方針との整合性が図られていることから、変更は加えておりません。

このページでの変更点は、重点施策となる3つの柱プラス2の表の中にあります。

1番、確かな学力を育む教育の推進の3つ目に当たります。ICTの効果的な活用、この一文のみとなっております。

この部分は、昨年度各教科等における学習用タブレットを効果的に活用した学習活動の充実、という表現で学習用タブレットの活用率を上げるための目標を掲げておりましたが、この目標については概ね達成できていると判断し、今後はAIドリルの有効活用やオクリンクなどのタブレットにインストールされた学習ソフトの活用率の向上、その他、デジタルトランスフォーメーションを意識したICTを有効に用いた新しい授業づくりを推進することを目標にして参ります。

続きまして2ページ目をお開きください。変更点は利根町の概況の最後の行に、利根小学校への統合に関する文章を加えさせていただきました。

続きまして4ページをご覧ください。ここから6ページまでは、表現を改訂した部分がたくさんございます。

改定の理由は茨城県学校教育指導方針との整合性を図るためであり、県の指導方針と町の指導方針に記載されている文章表記の統一を図ることにより、目標を連鎖させ、学校現場の先生方が迷いなく教育活動に当たれるようにするために改定を行ったものでございます。

主な変更点のみ申し上げますと、4ページ中段にございます。

1 確かな学力を育む教育の推進の(1)主体的対話的で深い学びの実現につきましては、試行錯誤、アウトプット、振り返りを重視した探求的な学びの展開という表現を使わせていただきましたが、これも茨城県学校教育指導方針が目指す授業改善のキーワードを落とし込んだものになります。

令和5年度はこの試行錯誤、アウトプット、振り返りといったキーワードを大切にしたい授業づくりを推進して参ります。

また、下から8行目には英語検定料助成金制度の対象範囲の拡大を掲げ、年度内には、小学生の英検受験料助成が可能になるよう、要綱等の改定に取り組んで参ります。

5ページをご覧ください。1の(3)学習形態、指導体制の工夫と地域の教材や学習環境の積極的な活用では、コミュニティスクールの導入準備年度に当たることを明記し、小中学校のコミュニティスクール化に向けて、各学校の協力をして参ります。

6ページをご覧ください。中段、3の(2)学校健康教育の充実の中には、地域との合同防災訓練の実施。を入れさせていただきました。町の防災危機管理課と連携しながら、児童生徒が地域の方々と合同で防災訓練に参加するような機会を、設けていきたいと考えております。

7ページから11ページまでは、人権教育についての全体計画推進計画、推進組織となっております。

昨年度、茨城県教育委員会の人権教育室、市町村訪問が行われたため、その時にいただいた資料をもとに修正を加えて作成したものになります。

12 ページには、第 3 章としまして指導課運営の概要を掲載しております。今年度は一番下でございます。教育研究の項目にコミュニティスクール指導員を加えております。

また、13 ページ、14 ページにつきましては、今年度の主な指導課事業について掲載しております。こちらについては説明は割愛させていただきます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。佐藤委員。

○委員（佐藤 忠信君） 基本的にこの指導方針はこれで良いと思います。それで一つ、1 ページ目の基本理念において、1 の ICT の効果的な活用ということで新たに入ったということなんですが。具体的にこの AI ドリルとかですね、どのようなものなのかちょっとお聞きしたいんですが。

○教育長（海老澤 勤君） 丹課長。

○指導課長（丹 晴幸君） はい。タブレットの中にある学習ソフトということになりますが、本人が例えばある問題に対して答えられれば、次の問題に行けるし、その問題に答えるだけの力がついていないと判断された場合には、別の問題に、次が提案されるような形で、AI の方でこの学習の状況を判断して、問題が提示されるようなドリルの仕組みが今タブレットの中に含まれていますので、こういったものを有効に活用できるようにというふうに考えてます。

○委員（佐藤 忠信君） なぜ聞いたかといいますと、先日報道において、チャット GPT ですかね。AI をより活用しようという一方で、ちょっと、いろいろな、まだ検証できてないので大丈夫ですかという意見もあつたりですね、県の教育長、また教育長は、特に制限はしないということで、発表していたんですが、やはり大学の先生の話ですと、この AI の判断を鵜呑みにしていいのかというのがちょっと、危惧してるというところだと、やはりネット上のものでも何でもそうなんですが、この情報が本当に合ってるかどうかとか、あとその AI に依存してしまうと、本来この人が指導するような、個々に応じた授業がこの間もちょっとこうだろうというところですね、先生の能力もちょっと落ちていってしまうんじゃないかと思ったので。

どこまでそういうものを使うかというところもあるんですが、基本は人がやはりその子供に人に教えるというところが、教育の基本だと思いますので、その兼ね合いをですね、あんまり機械に頼らない方がいいんじゃないかとちょっと思いました。

○教育長（海老澤 勤君） 丹課長。

○指導課長（丹 晴幸君） はい。そういった意見が出るのも最もなのかなあというふうに思います。

学校教育ならではの良さっていうのがやはりあると思いますので、その部分を大事にしながら、今ベストミックスなんて言われ方をしますけれども、良い部分をうまく取り入れな

がら進めていければなというふうに思っています。

○教育長（海老澤 勤君） はい。そのほかいかがですか。では、報告第 11 号、令和 5 年度利根町学校教育指導方針の専決処分についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第 12 号 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱の専決処分についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） 報告第 12 号 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱の専決処分についてにつきましては原案の通り承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして報告第 13 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算第 10 号の専決処分についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村 寛之君） はい。それでは、報告第 13 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算、補正予算第 10 号、教育委員、教育関係予算の意見の申出に係る専決処分についてご説明いたします。

利根町教育委員会事務専決規程第 2 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 3 月 31 日付けで専決をいたします専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

ページ、下に 1 ページと振ってあるんですけど、2 枚目。まず、繰越明許費補正でございます。

款 9 教育費、項 2 小学校費、事業名が小学校統合事業で 782 万 1, 000 円の計上でございます。

こちらにつきましては、繁忙期につき、工場での製作が遅れており、長納期となっており、4 月末出荷予定のため工期を 6 月 30 日まで延期するものです。こちらについては、遊具の工事になります。

3 ページの歳入につきましてご説明いたします。款 14 国庫支出金、項 2 国庫補助金 目 7、教育費国庫補助金、節 1 小学校費補助金は、193 万 3, 000 円を減額するものです。

こちらは小学校屋内運動場長寿命化改良工事の空調設備部分の、補助対象を床面積が変更となり、トイレ、玄関、器具庫等の面積を減らしたことにより、交付金の確定額が減額となったためです。

5 ページの歳出につきましてご説明いたします。款 9 教育費、項 2 小学校費 目 1 学校管

理費 275 万円の減額の主なものにつきましては、小学校施設管理事業、これが交付金の工事請負費、文間小学校外部トイレ改修工事 264 万円の減額になります。こちらは埋設管の改修費を見込んでいましたが、既設管を利用できたことにより、積算で約 200 万円の減額ができたことによる契約差金になります。

目 4 学校建設費 755 万 7,000 円の減額の主なものにつきましては、小学校建設事業、工事請負費、布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事 748 万円の減額になります。こちらも積算により約 200 万円減額したことによる契約差金になります。

学校教育課の主なものの説明は以上でございます。

○生涯学習課長（弓削 紀之君） はい。では生涯学習課分を説明いたします。

歳出につきまして 6 ページをご覧ください。6 ページ、項 4 社会教育費、目 2 文化センター費、文化センター管理事業及びキャッシュレス決済推進事業コロナ交付金につきまして、1,224 万円を減額するものです。内容はエレベーター設置工事管理業務委託。67 万 4000 円の減。エレベーター設置工事 1,155 万円の減。備品購入費、POS システム、カードリーダー購入 44 万 6,000 円の減となります。いずれも契約差金を減額するものです。

次に 7 ページをご覧ください。7 ページ、目 3 生涯学習センター費、キャッシュレス決済推進事業、これが交付金につきまして、備品購入費、POS システムカードリーダー購入に伴う契約差金 44 万 6000 円を減額するものです。

次にその下、目 8 図書館費、図書図書館管理運営事業、図書管理、図書館空調設備改修工事。1,922 万 5,000 円の契約差金を減額するものです。生涯学習課、以上です。

○教育長（海老澤 勤君） はい。説明が終わりました後、ご意見ご質問等ございますか。はい。石井委員。

○委員（石井 豊君） 文化センター費と図書館費についてちょっとお伺いしたいんですけども。文化センターのエレベーター設置工事。1150 万円。契約差金で同じように担当の空調設備改修工事。かなりの差金が出るようなんですけど大きな要因は何と考えられるか、わかればお願いしたい。

○生涯学習課長（弓削 紀之君） 要因といいますか、やはり設計業務委託はかけたところなんですけど、あとは入札、指名競争、一般競争入札を行いまして、それで若干下がったというところなんです。

○委員（石井 豊君） はい、わかりました。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。そのほかいかがですか。はい。石井委員。

○委員（石井 豊君） 減になったところで、コロナ交付金とか、減になってるかと思うんですけども。交付金とかっていうのは、教育委員会の中から今度町の方に展開するような形で町の方で処理する形なんですかね。

○教育長（海老澤 勤君） はい。中村課長。

○学校教育課長（中村 寛之君） 町全体で使わなかったということで返して、またさらに今度、これからその残り等でまた違う事業に、そのコロナ交付金の対象になるものがある

んで、そういったものに今度充てるといふ形になります。1回、全部1回、そちらで使うという形になったんですけど、出してあったんですけど、実際は幾らか残る。今回こういう形で残ったそのものを町に返して、そこでまた次の新規事業。こういうものが対象になるということで、また使わせてもらうという形になります。

○委員（石井 豊君） はい。わかりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） では報告第十三号令和4年度利根町一般会計補正予算第10号の専決処分についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第14号、利根町教育委員会後援名義の使用承認について、令和5年3月分を議題といたします。担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（弓削 紀之君） はい。報告第14号利根町教育委員会後援名義の使用承認について、令和5年3月分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律昭和31年法律第162号第25条第3項及び利根町教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により、別紙の通り報告するもので、2件の申請があり、承認したものです。別紙をご覧ください。

別紙Aとしまして申請団体、一般社団法人茨城南青年会議所、事業の名称、第44回子供天国、未来に繋がるわくわく学びの体験広場、開催日が5年4月29日。場所が取手緑地運動公園。目的としまして、子供たちに自然を感じながら遊べる場所や、親子間の協調性や連帯感を持ち、楽しく過ごせる魅力ある広場を提供するというものです。

続きまして、申請団体、同じく一般社団法人茨城南青年会議所、事業名、ワンダフルベース利根、それいけじいーばあーコミュニティ、開催日、令和5年5月21日、場所は旧利根町立文小学校運動場、体育館、目的、コロナ禍で活動ができなかった町民同士の交流を、高齢者を中心に、若い世代、子供世代とともに学びや気づきを図るといふものでございます。説明は以上です。

○教育長（海老澤 勤君） はい。説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 忠信君） この、子供天国はいつものものだと思いますが、この下のワンダフルベースというのがあるんですが、これ、場所が、運動場と体育館とあるんですが、もう両方使って何かイベントするということでしょうか。何か青年会議所という、子供を集めるという何かイメージがあったんですが、年配の方々にもこういった、場の提供をしてるっていうのはいいなと思ってたんですけど。

○生涯学習課長（弓削 紀之君） そうですねはい。運動場、体育館を利用して実施するという申請になってます。

○委員（佐藤 忠信君） 多世代で、コミュニケーションという、何か具体的なものっていうのは特にまだ早いんですね、上がってきてはないんですね。

○教育長（海老澤 勤君） いかがですか、具体的な中身を。はい。丹課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 私の方ではい。昨年度、お話伺った部分に関してだけご説明させていただきますと、私の方にお話いただいたのは、利根中学校の吹奏楽部の発表を、この機会にさせてもらえませんかという事で、私の方に連絡がありましたので、中学校に連絡をしていただいて、中学校の方と直接相談をしてくださいというお話はさせていただいた経緯がございました。

その後それが実行されるかどうかは私の方では申し訳ありません、把握してはいないのですが、活動内容ももしかするとそういうものも考えてらっしゃったのかなというふうに思っています。

○教育長（海老澤 勤君） 他にいかがですか。ないようですので報告第 14 号利根町教育委員会後援名義の使用承認について、令和 5 年 3 月分につきましては、原案の通り承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして日程第 2、議案第 30 号利根町運動部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

○指導課長（丹 晴幸君） はい。議案第 30 号利根町運動部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正について、説明をいたします。

提案理由でございますが、令和 5 年度からは、文化部も含めた検討を行う必要があるため、要綱の一部を改めたいので提案するものでございます。

次のページをご覧ください。こちら改め文となっております。詳細につきましてはさらに次のページにございます新旧対照表にてご説明をいたします。

今回の改正は、すべて同じ内容の改正となっております。まず、題名にございます運動部、そして、第 1 条及び第 2 条の運動部をそれぞれクラブへと改めるものでございます。

なお、付則としましてこの付則は公表の日から施行します。説明は以上となります。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 忠信君） もうこれ全くこの通りでね、以前私も、この部活の地域移行の時に、まず運動部からということで、いずれは文化部も、全く同じことを申し上げたことがあります。いよいよ文化部できたということで、非常にいいなと思っております。

○教育長（海老澤 勤君） 他にいかがですか。よろしいですか。

では、議案第 30 号利根町運動部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正について。につきましては原案の通り承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして議案第 31 号、令和 5 年度教育委員会所管の工事計画についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。はい。中村課長。

○**学校教育課長（中村 寛之君）** それでは、議案第 31 号、令和 5 年度教育委員会所管の工事計画についてご説明いたします。

令和 5 年度教育委員会所管の工事計画を策定しましたので、利根町教育委員会事務委任規則第 2 条第 18 号の規定により、158 万以上の工事計画について、教育委員会の議決を得るため提案するものでございます。

学校教育課 4 件につきましてご説明いたします。

次のページお願いいたします。4 件の工事とも発注時期は第 1 四半期を予定しております。

1 件目は、小学校東側出入口改修工事です。こちらは、グラウンドの東側に整備した駐車場の出口をもう 1 ヶ所増設する工事になります。予算額が 321 万円。工期は 90 日間を予定しております。

2 件目は小学校給食室調理設備更新工事です。こちらは、ガス回転釜を 3 台更新し、古くなった給食室ボイラーを撤去する工事一式になります。予算額 469 万 7000 円。工期は 120 日間を予定しております。

3 件目は、利根中学校費、利根中学校教室ドア改修工事です。こちらは敷地内同 41 教室分の改修工事一式になります。予算額 1320 万円。工期 120 日間を予定しております。

4 件目は、利根中学校第 2 グラウンド門扉改修工事です。こちらは、現在ある門扉から門扉の他にもう 1 ヶ所増設する工事になります。予算額 220 万円、工期は 90 日間を予定しております。

学校教育課分の説明は以上でございます。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。生涯学習課長。

○**生涯学習課長（弓削 紀之君）** それでは生涯学習課説明いたします。先ほどお伝えした生涯学習課 2 件の工事になっております。

1 つ目は令和 5 年度利根町文化センター受水槽交換工事につきまして、現在現在 20 トンの受水槽タンクがあるわけですが、受水槽の量、老朽化に伴いに大きさを 10 トン、半分の大きさに減らして新しい受水槽を設置するもので、予算額、399 万 3000 円、工期は 120 日を見込んでおります。

2 つ目、令和 5 年度、野球場を防球フェンス改修工事、こちらは生涯学習センターの野球場のフェンス、及び外周フェンスの改修工事です。概要ですが、やはり野球場のバックネットフェンス、老朽化に伴い改修するものでございます。予算額 1508 万 1000 円。工期は 180 日を予定しております。以上です。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。はい、石井委員。

○**委員（石井 豊君）** 普通のボイラーの件なんですけども、120 日間というところで行う。更新と撤去工事に際してまず、給食作りに対して影響はないのか、まずそれが 1 点。それから、まず一番下の 2 番目ですか。教室の方と改修工事。これも 120 日になってるんで

すけどもこれ道路改修も影響ないような形取れるのかどうか。

それから一番最後この生涯学習課の方なんですけども。野球場のフェンス工事ということで、これが工期が180日間を予定されてるっていうことなんですけど、野球場の開放に関しては、バックネットとかも入ってるんでその際、どのような形で、一切使わせないのか、工夫して使われるのかどうか、そこの以上3点ちょっとお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 学校教育課長からお願いします。

○学校教育課長（中村 寛之君） はい。まず1点目の給食室調理室整備更新工事なんですけど、こちら期間、工期は、先ほど言った通りですけども、中心にやるのが夏休みということで考えておりますので、給食にはなるべく影響のないように考えております。

2点目のドア改修工事についても全く今と同じような形で、中心でやるのはやっぱり夏休みってということで考えております。以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 生涯学習課長。はい。フェンスの工事ですが、秋の大会終了後に工事を開始する予定です。工事中はグラウンドは使えない予定でございます。

○委員（石井 豊君） そちらの方については周知、そういうような形でお願いいたします。ありがとうございました。

○教育長（海老澤 勤君） はい。よろしいですか。他にいかがですか。では、議案第31号、令和5年度教育委員会所管の工事計画についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして日程第3、その他でございますが、何かございませうでしょうか。はい。石井委員。

○委員（石井 豊君） 新年度、4月から小学校が1校になって、それについてバスが13台あって、その影響とか、その他に何か影響があったのかどうか、運営状況は。うまくいってるのかどうか、そのような状況をちょっとお知らせ願えればと思います。

○教育長（海老澤 勤君） 小学校統合の方、はい。

○学校教育課長（中村 寛之君） 小学校統合につきましてお話しさせていただきます。

まず、おっしゃったようにバス13台で10日から14日まで教育委員会の職員、11人、それから議会の職員、元教育委員会だったんですけど1人、あとは税務課の職員。これも元教育委員会で13人。プラス、運転手、バス停から全部乗車しまして、16人体制で5日間、児童の乗車指導とバス事業者の指導ということで、中の様子も見ながらやらさせていただきました。

その時には、うるさい子供さんとかもほとんどなく、みんな、本当いい子供さんだっていうのがほとんどのところの印象です。ただ帰りのバス、帰りのバスですと、1年生が11時ごろ帰り、それから低学年の帰り、高学年の帰りっていうことで、バスは多いバスですと3回から4回。朝から入れると運転してもらったというのが現状です。

ですから先生方も本当に帰りのバスに乗せるなら神経使っていただいて結構疲れたのかなと思います。みんな慎重にやっていただいていますので。大きな問題っていうのは出てないですけど、小さい問題が出て、それについていろいろ話し合いしながら、その辺含めて、学校教育課と利根小学校と話し合いを設けて、その中で何か大きな問題点がありそうだなとか、問題点をちょっと聞いて、またその改善をしていきたいと思ってますので、今の状況ではそういう形で、学校の方を見に行っても順調にいったのかなと思います。

ただ、やはり 300, 400 ですか。400 人くらいになってますので、元気のいい子供が窓から飛びおりそうになっちゃうとか、そういうことは聞くんですよ。そういう話もあるんで、明日その窓を例えば、鍵を閉めるとか、開けられなくするとか、そういったところまでちょっと明日、いろいろ話し合いしてくるつもりで、できるものは、どんどん改善していきたいと思ってますんで、すごい順調っていうわけではないと思うんですけど、とりあえず頑張っていていただいているという状況だと思います。

○委員（石井 豊君） 私の感想では、もっと混乱するかなと思ってたんですけど、比較的落ち着いた形でできてるんで、とりあえず安心しました。今後また細かい点とか、今課長言ったように、そういうところを、気づいた点を直せるものを直していただければさらに良くなってくると思うので。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○教育長（海老澤 勤君） はい。巻島委員。

○委員（巻島 久君） 新しい利根小学校の通学に関しての件なんですけども、いち住民としてですね、耳に入ってきたことをお話させていただきますと、うちの孫たちが行っている文小の空き地のところから、学校に向かう路線ではほとんど問題がなかったんですけど、ただ、1点、学校についてすぐ出席確認とかだったのが時間的なことですね、トイレに行く時間も何もなくてそのまま朝の会、1時間目というふうに流れてしまうのでっていうことを、この間のPTAがあった時に、役員の方が言ってくださって、すぐ何か学校の方で、バスの今バス10何路線で、バスの方の時刻を変えるのはかえって混乱を生むということで、学校の日課の方を5分ずらしてくれたというようなお話を聞いています。

ですので、今課長が説明あったように、細かなことはちょこちょこあるんですけど、その都度、学校側でこう配慮できることを、学校側じゃなくて町全体で配慮するようなことっていうことで、分けていろいろ対応してくださってるんだなあということで、ありがたく感じしております。

○教育長（海老澤 勤君） 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、令和5年4月の教育委員会定例会を閉会といたします。

午後3時58分閉会